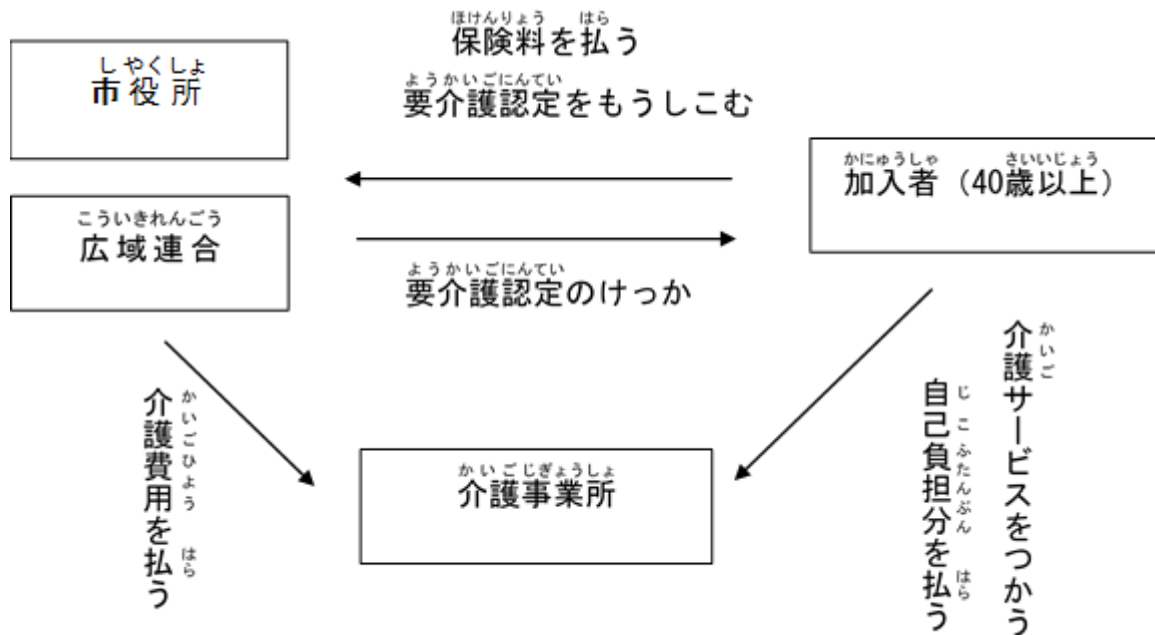


介護保険制度について

1. 介護保険制度は、介護(ふだんの生活にたすけがいる人の世話をすること)が必要なおとしよりや病気の人をたすけるしくみです。



2. 介護保険制度の加入者 (介護保険に入る人)

- ・ 40歳以上の人、介護保険に入ります。
- ・ 65歳になると、介護保険の被保険者証(介護保険に入っている証明書)が届きます。
- ・ 加入者は、介護が必要になったら、鈴鹿亀山地区広域連合 または市役所へ要介護認定(どのくらい介護が必要かしらべること)をもうしこみ、そのけっかに応じて介護サービスをつかえます。

- ・ 加入者は、収入に応じて介護保険料を払わなければなりません。

介護保険料を払わないと、介護サービスをつかうときに、自己負担分(自分でおかね)がおおくなります。

※ くわしいことは、鈴鹿亀山地区広域連合 または 市役所、地域包括支援センターへきいてください。

3. 介護サービスをつかうための手続き

(1) 鈴鹿亀山地区広域連合 または 市役所へ 要介護認定(どのくらい介護が必要かしらべること)をもうしこんでください。

① 鈴鹿亀山地区広域連合 または 市役所へ 要介護認定をもうしこみます。

(被保険者証(介護保険に入っている証明書)が必要です)。

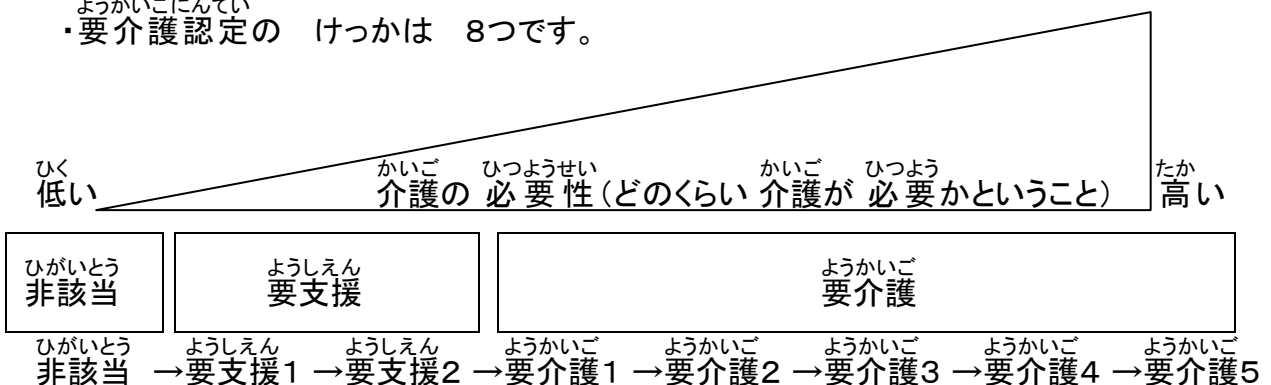
② 調査員が家に来て、あなたがどのくらいの介護が必要かをしらべます。

③ 鈴鹿亀山地区広域連合は 要介護認定の けっかを てがみで しらせます。

要介護認定の けっかは 8つです。

(2) 要介護認定の けっかによって つかうことができる サービスが 変わります。

・要介護認定の けっかは 8つです。



- ・ 要介護認定のけっかによって、つかえる介護サービスがちがいます。
- ・ 要支援1から要介護5の人が、介護サービスをつかいたいときは、ケアマネジャーか
ちいきほうかつしえん
地域包括支援センターへ 相談してください。
- ・ 非該当の人が サービスをつかいたいときは、ちいきほうかつしえん
地域包括支援センターへ
相談してください。

くつかうことができる 介護サービス一覧

① 家で 介護サービスをつかいたい

つかいたいサービス(手伝ってもらいます。)	サービスの 名前
いえ 家で ごはんや そうじなどを たす 助けてもらいたい。	ほうもんかいご 訪問介護
いえ 家に よくそう も 持ってきて 風呂に入れてもらいたい。	ほうもんにゆうよくかいご 訪問入浴介護
いえ 家で 看護を してもらいたい。点滴(栄養を 注射すること)や たん きゅういん 痰の 吸引を してもらいたい。	ほうもんかんご 訪問看護
いえ 家で リハビリテーション(日常の 動きや 話す れんしゅう)を したい。	ほうもん 訪問リハビリテーション
いえ 家で 医師に 病気を 治すための 指導を してもらいたい。	きょたくりょうようかんりしどう 居宅療養管理指導
いえ ひる よる 関係なく 定期的に 介護や 看護を してもらいたい。	ていきじゅんかい ずいじたいおうがた 定期巡回・随時対応型 ほうもんかいごかんご 訪問介護看護
おも 主に 施設に 通って 介護を 受けたいが ときどき いえ 家で 介護を受けたり、施設に 泊まりたい。	しょうきぼたきのうがたきょたくかいご 小規模多機能型居宅介護
しょうきぼたきのうがたきょたくかいご 小規模多機能型居宅介護 + かんご 看護を してもらいたい。	かんご しょうきぼ たきのうがた きょたく 看護 小規模 多機能型 居宅 かいご 介護

② ひがえ たんき しせつ
日帰り・短期で 施設を つかいたい

つかいたい サービス(手伝ってもらいます。)	サービスの 名前
かよ かいご う 通いで 介護を 受けたい。	つうしょかいご 通所介護(デイサービス)
にんちしょう ひと かよ かいご う 認知症の 人が 通いで 介護を 受けたい。	にんちしょうたいおうがたつうしょかいご 認知症対応型通所介護
かよ 通いで リハビリテーション(日常の 動きや 話す れんしゅう)を したい。	つうしょ 通所リハビリテーション
みじか きかん しせつ と かいご う 短い期間、施設に 泊まって 介護を 受けたい。	たんきにゆうしょせいかつかいご 短期入所生活介護 (ショートステイ)

③ ふくしょうぐ じゅうたくかいしゅう
福祉用具や 住宅改修

つかいたい サービス(手伝ってもらいます。)	サービスの 名前
ふくしょうぐ ひとりで できることを ふやすための どうぐ 福祉用具(ひとりで できることを ふやすための 道具)を か かりたい・買いたい。	ふくしょうぐたいよ こうにゆう 福祉用具貸与・購入
じゅうたくかいしゅう ひとりで できることを ふやすために いえ こうじ 住宅改修(ひとりで できることを ふやすために 家を 工事 すること)をしたい。	じゅうたくかいしゅうひ しきゅう 住宅改修費の支給

④ しせつ はい
施設に 入りたい

つかいたい サービス(手伝ってもらいます。)	サービスの 名前
かいご が いつも ひつよう で、 いえ で せいかつ 介護が いつも 必要で、家で 生活することが むずかしいので しせつ はい 施設に 入りたい。	かいごろうじんふくししせつ 介護老人福祉施設 とくべつようごろうじん (特別養護老人ホーム)

びょういん にゆういん あと しょうらい いえ かえ 病院に入院した後、将来家に帰るために、 リハビリテーションや かいご う 受けられる しせつ はい 施設に 入りたい。	かいごろうじんほけんしせつ 介護老人保健施設
びょうき なお かいご う 受けられる しせつ はい 病気を 治しながら、介護を 受けられる 施設に 入りたい。	かいごいりょういん 介護医療院
にんちしょう びょうき なまえ ひと きょうどうしせつ ふくすうにん 認知症(病気の 名前)の 人のための 共同施設(複数人で す 住む ところ)で かいご う 受けたい。	グループホーム
ゆうりょうろうじん かいご う 受けたり リハビリテーションが 有料老人ホームなど(介護を 受けたり リハビリテーションが できる)の しせつ 施設に 入りたい。	とくていしせつにゆうきよしやせいかつかいご 特定施設入居者生活介護
ていいん めいい か しょうきぼ ゆうりょうろうじん しせつ 定員29名以下の 小規模な 有料老人ホームなどの 施設に はい 入りたい。	ち い き み つ ち ゃ く が た と く て い し せ つ に ゆ う き よ し や 地域密着型特定施設入居者 せいかつかいご 生活介護
ていいん めいい か しょうきぼ しせつ はい かいご 定員29名以下の 小規模な 施設に 入って、介護 や リハビリテーションを う 受けたい。	ち い き み つ ち ゃ く が た かいごろうじん ふくし 地域密着型介護老人福祉 しせつにゆうしよしやせいかつかいご 施設入所者生活介護

4. 注意 すること

①費用の自己負担(自分で払うこと)

- ・ かいご サービスの ひょう 費用の 1割から3割(10%から30%)を じぶん はら
自分で 払います。
- ・ じこふたん わりあい 割合は かいご サービスを つかう人の ひと しゅうにゆう おう き
収入に応じて 決まります。

かいごほけんふたんわりあいしょう ようかいごにんてい
 介護保険負担割合証 (要介護認定の けつかと いっしょに とどきます)を
 み 見てください。

② ① 居宅介護サービス(家で つかえる サービス)の 上限額

- ・ 上限額を超えたときは、超えた分のおかねを自分で払います。上限額は下のとおりです。

ようかいごにんてい 要介護認定の けっか	じょうげんがく げつ 上限額(1か月ごと)
ひがいたう 非該当	かいご 介護サービスをつかえません。
ようしえん 要支援1	50,320 円
ようしえん 要支援2	105,310 円
ようかいご 要介護1	167,650 円
ようかいご 要介護2	197,050 円
ようかいご 要介護3	270,480 円
ようかいご 要介護4	309,380 円
ようかいご 要介護5	362,170 円

② サービスの 対象外

- ・ つかえる条件に合わないサービスをつかうときは、自分で おかねを払います。
- ・ 介護サービスの 対象ではないものを 買うときも、自分で おかねを払います。

このパンフレットは、介護保険制度のしくみをお知らせするものです。
 くわしいことは、鈴鹿亀山地区広域連合 または 市役所、
 地域包括支援センターへ きいてください。

こういきれんごう しやくしよ でんわばんごう
 【広域連合・市役所 電話番号】

すずか かもやま ちくこういきれんごう 鈴鹿亀山地区広域連合	かいごほけんか 介護保険課	きゆうふ 給付グループ	059-369-3201
		にんてい 認定グループ	059-369-3203
		かんり 管理グループ	059-369-3204
		しどう 指導グループ	059-369-3205
すずかし 鈴鹿市	ちようじゅしゃかい 長寿社会課		059-382-7935
かもやまし 亀山市	けんこうすいしんか 健康推進課		0595-84-3312
	しみんか 市民課		0595-84-5005

すずかし ちいきほうかつしえん でんわばんごう
 【鈴鹿市の地域包括支援センター 電話番号】

すずかだい ちいきほうかつしえん 鈴鹿第1地域包括支援センター なんてん	059-373-6031
すずかだい ちいきほうかつしえん 鈴鹿第2地域包括支援センター あんず	059-370-3751
すずかだい ちいきほうかつしえん 鈴鹿第3地域包括支援センター やまぶき	059-384-4165
すずかだい ちいきほうかつしえん 鈴鹿第4地域包括支援センター わかたけ	059-385-7770
すずかだい ちいきほうかつしえん 鈴鹿第5地域包括支援センター ひいらぎ	059-392-5713
すずかだい ちいきほうかつしえん 鈴鹿第6地域包括支援センター つゆくさ	059-389-5959
すずかだい ちいきほうかつしえん 鈴鹿第7地域包括支援センター りんどう	059-380-5280
すずかだい ちいきほうかつしえん 鈴鹿第8地域包括支援センター ふじ	059-372-3128
すずかしきかんがたちちいきほうかつしえん 鈴鹿市基幹型地域包括支援センター にじ	059-382-5233

かもやまし ちいきほうかつしえん でんわばんごう
 【亀山市の地域包括支援センター 電話番号】

かもやまだい ちいきほうかつしえん 亀山第1地域包括支援センター ぼたん	0595-96-8686
かもやまだい ちいきほうかつしえん 亀山第2地域包括支援センター もくれん	0595-97-3331
かもやましきかんがたちちいきほうかつしえん 亀山市基幹型地域包括支援センター きずな	0595-83-3575